

第6回「新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議」会議録

- 1 日 時 令和4年1月20日（木） 午前10時から正午まで
- 2 場 所 徳島県庁10階 大会議室
- 3 出席委員 市岡沙織委員，井上浩子委員，儀宝修委員，近藤明子委員
坂田千代子委員 瀬尾陽子委員，孝志茜委員，辻貴博委員
福谷あずさ委員 分木秀樹委員，松本賢治委員，山下一夫委員
結城栄子委員
- 4 式次第
 - 1 開会
 - 2 議事
 - （1）新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議報告書(案)について
 - （2）意見交換
 - （3）その他
 - 3 閉会

〈意見交換〉

「はじめに」について

委員

中央教育審議会答申の「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」を踏まえた方がより深みが出るのではないかと。

事務局

国の動きを反映させる形で記載してまいりたい。

会長

本県の動きでも世界や国の流れが反映されている。

委員

左のページ下から2段目「進めているとのこと」→「進めている」でいいのでは。

委員

那賀高校の森林クリエイト科を取り上げている。地域が一体となって取り組んでいる中、当該部分を取り上げているのは良い。

委員

この後の提言もそうだが、本報告書の最後の資料に関連することに言及しているところは、「資料〇参照」と明記した方が分かりやすいのではないか。

事務局

よりわかりやすくなるよう工夫したい。

1 「公立高等学校の特色化・魅力化を図るための方策」について

委員

報告書案では各学校が特色化・魅力化を図る視点で書かれているが、県教委としても、普通科の特色化・魅力化に向けた動きがあっても良いのではないか。具体的には、国際バカロレア認定校や、地元企業、地元公共団体で働く人材の育成など、各高校普通科において、どのような人材を育成するのかという視点で考えていく必要があると考える。学校としてやれることには限界があるので、文科省でも方向性を示している中、県としても普通科の特色化・魅力化に向けた取組が必要なのではないか。

事務局

今後、教育大綱や教育振興計画の見直しの際に、県としての取組の方向性が示せるのではないか。また、本検討会議の報告書の提出を受けて、報告書の具現化に向け、県教委としても取組を進めてまいりたいと考えているところである。

会長

提言の全てが具現化されるわけではないが、中核になるようなことは実現に向けて取り組んでいただきたい。

委員

会議終了を待たずに、スクール・ミッション、スクール・ポリシーに取り組んでいただけたのは大変素晴らしいことであった。来月2月初めの特色選抜でもスクール・ポリシーに関する質問がなされることが中学校に公表されるなど、提言内容が既に具現化されている。

また、スクール・ミッション、スクール・ポリシーに普通科高校の特色・魅力が具体的に示されたことによって、中学校での進路指導にも活用でき、大変有益だと感じている。

スクール・ミッション、スクール・ポリシー策定に当たっては、各高校内でも協議がなされたことと思う。その過程で教職員組織も一丸となったことと推察される。スクール・ミッション、スクール・ポリシーを有効に活用するため、今後より一層広めていかないといけない。

委員

徳島市立高校においても、スクール・ミッションをどうやって教員間で共有するか、どう中学校に伝えるのかを考える機会があった。その機会があるだけでも教職員の意識の向上が図れたように感じている。

また、資料2を見ても明らかなように、今後、県内の中3生徒数が令和16,17年度にかけて減少するが、徳島市の場合はそこまで減少幅は大きくはない。

会長

県下全域では中3生徒数は減少しているが、徳島市ではそれほど減少していないとのことである。その話を聞いて、東京一極集中と平行な感じがした。

委員

(スクール・ミッション、スクール・ポリシーは既に策定されているので)(1)にある「早急に」の表現が気になった。〈考え方及び留意事項〉にも「早期に」の記載がある。「改定しながら」等の表現も考えられると思う。

委員

「検討の経緯」では、「提言が反映される形で……策定された」とは書いている。

事務局

提言は今後に向けてという意味合いもあるので、表現の工夫をしてみたい。

会長

本検討会議では方向性を確認し、報告書の表現については会長一任でよろしいか。

(委員から「お願いします」の声)

委員

「提言」は抽象的に書かれている。「検討の経緯」や「考え方及び留意事項」を読むと詳細がよく分かる。「提言」と「検討の経緯」、「考え方及び留意事項」は、一体的に取り扱ってほしい。

2 「公立高等学校の協働的な学びの確保に向けた方策」について

委員

4ページの(6)について、本検討会議では、定時制課程、通信制課程の適正配置等について十分検討がなされてこなかったが、報告書には盛り込む必要があるのではないかと。西部では、定時制課程が名西高校の西には池田高校までない。今後再編統合する際には通学距離を考えて、生徒が不便にならないようにという視点が必要だと感じている。その点も踏まえて、御協議いただきたい。

事務局

多様な学びへのニーズや、定時制課程の全県的な配置の観点からも、本報告書に盛り込むような形で整理してみたい。

委員

高等学校では、目標とする教育活動を行うためには教員が不足していると感じている。

小規模校の定数が少ないために、大規模校の定数が小規模校に加配として使われている場合がある。小規模校では、学校の規模に応じた少人数の教員しか配置できないことになっているが、それでは学校を維持できない。学校運営にはある程度の教員数が必要なので、大規模校の教員定数が使われている場合がある。このような状況はあまり良くないと考えている。そのあたりに目を向けていかないと本県全体の教育の質は上がっていかない。

次に、(6)には、「将来的な生徒数の減少を見据えて」とあるが、地域によって減少の幅が違うので、「地域ごとの生徒数の減少を見据え」といった文言にした方が良い。

また、高校の適正配置は非常に大事だと認識している。県南部は海部高校の次は、阿南市内まで普通科がないのに対して、県西部では小規模校が多い。県下全域を見渡して、バランス良く配置する必要があるのではないか。

事務局

高校の配置については、報告書案8ページに資料2を掲載しているが、定時制課程・通信制課程は名西高から池田高の間にはない。また、県西部は普通科の小規模校がある。生徒数の減少状況の記載については、地域ごとの減少状況を踏まえた表現となるよう考えてまいりたい。

委員

交通費、部活動、時間の問題など、通学距離が生徒に与える影響は大きい。再編統合について検討する際には、県としてスクールバスの運行などの手立てを講じることが望ましいなどの文言が入ると良いのではないか。

事務局

非常に大事な指摘であると感じている。かつて、海部高校の再編統合の際にもスクールバスの運行を行っていた時期がある。今後、再編統合を検討する際にもそういった視点からの配慮も必要であると認識している。

委員

第4回会議は欠席していたが、議事録を読ませていただいた。これからいよいよ普通科を中心とした再編統合が進められるのではないかと認識している。徳島市では、令和16年度までは、普通科高校1校8クラスとした場合、5校必要であるが、令和17年度以降は4校で足りるという試算をしている。このことを踏まえると、徳島市の普通科の再編を考える一方で、第1学区、第2学区の小規模校の再編統合を考えていかなければならないのではないかと感じている。

委員

提言(6)の「考え方及び留意事項」の2つめの○で、「主に専門高校・専門学科を中心に行われたことを考えると」という表現が少し引っかかる。普通科を中心とした再編が行われる理由として、今まで専門高校が中心だったとあるが、それ以外にも理由があるので、「考えると」の部分が気になる。

事務局

事務局でも検討してまいりたい。

会長

全県的配置の観点から定時制課程、通信制課程についても検討する必要があるといった文言は入れても良いのではないかと思います。中央高校の立地は、徳島市外から見たら不便なところにある。

委員

本校にも定時制課程がある。遠隔地の生徒については、オートバイや車による通学を許可しているが、交通事故の心配もある。近いところに学校があれば、そういった心配も低減するので、定時制課程・通信制課程の全県的配置についても検討した方が良いのではないかと。

会長

定時制課程、通信制課程を含めた高校の適正配置及び地域ごとの生徒数の減少について、報告書に盛り込むことを検討していただきたい。

3 「公立高等学校の地域の拠点としての施設の利活用の方策」・資料について

会長

生徒数の推移も全県で出ているが、地域ごとの状況も資料に入れてほしい。

事務局

地域ごとの推移予測について、過去の検討会議でも資料としていたので、報告書にも加えるようにしたい。

委員

第1学区は学校数が少ない。第2学区には学校が点在しているが、第2学区にある阿波高、阿波西高、穴吹高、脇町高などの生徒数や教員数はどうなっているのか。

事務局

教員数については、教諭等でいうと、阿波西高は20名、穴吹高21名、脇町高35名、川島高28名、阿波高31名である。

委員

資料5の「報告書案」の10ページの表を見ると、例えば、阿波高は生徒数が509名に対して教員数が31名、穴吹高は生徒数が146名で教員数が21名である。この数字からも、教員数は一校当たり最低限20名程度必要ということが分かる。中規模校では、小規模校の3倍以上の生徒数が在籍しているが、教員数は1.5倍にとどまっている。小規模校を残すことで、大規模校、中規模校に十分な教員数が配置されないことがあるという現実にも目を向けて取り組む必要がある。

会長

指摘された点について、取組を進めてほしい。

事務局

検討に当たっては、御指摘の事項もしっかり踏まえながら進めてまいりたい。

委員

報告書案については、素晴らしくきれいにまとめられている。さて、本題と外れるが、私は小松島市の各種会議に参加することが多いが、その場で通学区域制についての話題がよく出る。小松島市は、徳島市とさほど距離が離れていないのに、第1学区になるため、子育て世代が住居を構える際に、徳島市内に流れるといったことも見られる。居住地によって進学先に制限があるのには疑問がある。

事務局

通学区域制に関しては、これまでも議論がなされてきた。城ノ内が中等教育学校になる時に、城東高の学区を全県一区とし、流入率の変更も行っている。まずは現行制度の効果について3年程度をめどに検証してまいりたい。

会長

鳴門に住んでいる人間として同じ思いを持っている。通学区域制の問題については今後も県教委事務局で検討していただけるとのことである。以前行われた通学区域制有識者会議では座長を務めていたが、今後こうあるべきという方針まで出したかった。その際に、そこまでには至らなかったものの、一歩進めましょうというところで現行制度に落ち着いている。

会長

報告書案について、修正がいくつか必要となっているが、それについては会長一任ということで、報告書案を本検討会議として了承していただけますでしょうか。

（「異議なし」の声）